

新規加入のおすすめ

事務所と関与先を守る安心の補償

税理士職業賠償責任保険

この保険は、日本税理士会連合会を保険契約者とし、
税理士会会員を記名被保険者とする団体契約の賠償責任保険です。



2016年度 新規加入募集要項

受付期間 ■ 2016年6月上旬～6月30日(木)

※未加入の方には、6月上旬に加入申込書類を一斉発送します。

加入対象者 ■ 開業税理士・税理士法人・直接受任業務を行う所属税理士

保険期間 ■ 2016年7月1日午後4時～2017年7月1日午後4時

保険料 ■ 保険の種類(個人用・法人用)、契約タイプ(1請求支払限度額500万円～3億円)、事務所総人数等によって保険料が異なります。

※保険料計算シミュレーターをホームページに掲載しています。

加入手続 ■ 払込取扱票(加入依頼書)に必要事項をご記入のうえ、
6月30日(木)までに郵便局から保険料をお払込みください。

所属税理士会	引受保険会社
東京、東京地方、千葉県 関東信越、北海道、東北	[東日本幹事] 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 団体・公務開発部第二課 TEL.03-3593-6453
近畿、名古屋、東海、北陸 中国、四国、九州北部 南九州、沖縄	[西日本幹事] 東京海上日動火災保険株式会社 広域法人部法人第二課 TEL.03-3515-4153

◎この案内は概要を説明したものです。詳細はパンフレット・ホームページをご覧くださいか、
取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

SJNK15-12328(2015年12月3日)
15-T-08815(2016年1月作成)

[取扱代理店]

株式会社 税連保険サービス

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館5階 電話 0120-320-912 <http://www.zeirishi-hoken.co.jp>